

要約筆記者養成講座 (前期)

要約筆記とは、聴覚に障がいのある方々のコミュニケーション方法の一つで聞こえにくい人のためにその場の話の内容を書いて通訳することです。

- 期 間：(前期) …毎週土曜日 (全22回)

令和2年5月16日～7月25日

※後期は、令和3年度に開催予定で前期を修了した方

- 時 間：10:00～15:00

(12:00～13:00 昼休み)

- 場 所：島原市福祉センター (霊南一丁目17番地)

- 対 象：初めての方 (要約筆記に興味のある方はどなたでも)

要約筆記奉仕員養成講座 (基礎・応用) 修了した方

要約筆記者移行講座受講者で未登録の方

要約筆記者登録者で選択科目の受講を希望する方

- 受講料：無 料 (ただしテキスト代 3,670円)

- 申込み締切：令和2年5月8日 (金) まで

問い合わせ・申込先

島原市社会福祉協議会 電話63-3855